

北九州市立商工貿易会館指定管理者選定に関する提案概要

審査項目	(指定管理者候補団体)	北九州商工会議所
1 指定管理者としての適性について	<p>(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針</p> <p>①公益法人としての立場に立脚し、公平な管理を行い、サービス向上に努めること。</p> <p>②来館者が安心・安全に利用できる管理体制(警備・設備・清掃)を整えること。</p> <p>③市内の企業・団体・市民に利用促進を働きかけ、貸室・ホールの稼働率を向上すること。</p> <p>④徹底した経費の削減を図り貴市の財政に寄与すること。</p> <p>(2) 安定的な人的基盤や財政基盤</p> <p><安定的な人的基盤> 商工貿易会館には3名の職員を配置しており、必要に応じて商工会議所のバックアップ体制が常に整っている。</p> <p><安定した財政基盤> 会議所の主な収入は、市内会員企業から徴収する会費と各種手数料による事業収入及び国・県・市等からの委託金・補助金によって運営されている。当所の財政は常に黒字で推移し、正味財産についても平成28年度の11億7,370万円から、平成29年度末においては12億544万円へと順調に推移している。</p> <p>(3) 実績や経験など 当所は本所のある毎日西部会館(毎日新聞社との共同ビル)を会館竣工以来53年間に亘って所有するホールや会議室を管理運営、また、北九州市立商工貿易会館の管理運営業務については、通算29年間に亘って受託し、施設の管理運営を熟知している。</p>	
2 管理運営計画の適確性	<p style="text-align: center;">【有効性】 に関する 取組み</p>	<p>(1) 施設の設置目的の達成に向けた取り組み</p> <p>①商工貿易会館の入居団体及び他団体との有機的連携を図る。</p> <p>②会議所の広報媒体を活用して広く市内の企業・団体に利用促進を働きかけする。</p> <p>(2) 利用者の満足度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テナントへのアンケート調査 ・会館利用者へのアンケート調査 ・テナントへの情報提供 ・会議室利用者への施設の説明 ・会議所の職員研修によるマナー向上

<p>【効率性】 に関する 取組み</p>	<p>(1) 指定管理料及び収入</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 施設の維持管理業務 (清掃業務、警備業務、設備等保守点検業務、衛生環境業務の実施) ② 施設の利用促進に関する業務 (貸会議室利用に関する業務、事務室使用料徴収業務) ③ 施設のその他管理運営に関する業務 (事業計画書、収支計画書、業務報告書等の作成) <p>(2) 収支計画の妥当性及び実現可能性</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 水道光熱費の節約 ② 委託契約に関する経費の見直し ③ 事務用品、印刷費等の工夫 ④ 自主事業(自動販売機手数料の有効活用) ⑤ 会議所の電子決裁システムを活用 <p>提案金額</p> <table border="0"> <tr> <td>平成31年</td> <td>71,760千円</td> </tr> <tr> <td>平成32年</td> <td>71,760千円</td> </tr> <tr> <td>平成33年</td> <td>71,760千円</td> </tr> <tr> <td>平成34年</td> <td>71,760千円</td> </tr> <tr> <td>平成35年</td> <td>71,760千円</td> </tr> </table>	平成31年	71,760千円	平成32年	71,760千円	平成33年	71,760千円	平成34年	71,760千円	平成35年	71,760千円
平成31年	71,760千円										
平成32年	71,760千円										
平成33年	71,760千円										
平成34年	71,760千円										
平成35年	71,760千円										
<p>【適正性】 に関する 取組み</p>	<p>(1) 管理運営体制など</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 商工会議所の定款および諸規則に沿って業務を遂行する。 ② 商工貿易会館管理特別会計を設け、商工会議所の最高意思決定機関である議員総会の承認により(予算・決算)、経理処理をする。 ③ 総務企画部に会館担当係を設け、会議所の1組織として位置づけ、適切な管理運営を行なう。 <p>(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 商工会議所の基本理念の「商工業の改善発達に資する」という目的と公益法人であるという考えに沿って、公平な管理運営を目指す。 ② 個人情報保護や守秘義務を遵守し、防犯・防災対策等にも積極的に取り組み、館内の備品等も厳重な管理を行なう。 ③ 「地方自治法」、「労働基準法」、「労働安全衛生法」、「北九州市産業観光施設の設置及び管理に関する条例」、「商工貿易会館管理要綱」その他関係法令等を遵守し、会館運営を行なう。 										